

令和6年（2024年）4月から

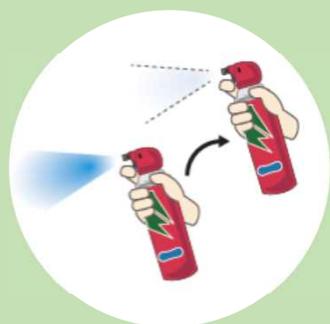
スプレー缶・カセットボンベの ごみ分別が変わります



現在「燃やさないごみ」として収集している「スプレー缶・カセットボンベ」は令和6年4月から分別収集することになりました。ご協力をお願いします。出していただく曜日は、ごみ収集日カレンダーでご確認ください。

令和6年4月から

①必ず中身を使い切る



②火気がない場所で穴をあける



③市販の透明のごみ袋で「スプレー缶・カセットボンベの日」に出す



（分別するものの例）
カセットボンベ／スプレー缶
／殺虫剤のスプレー缶／消臭
スプレーの缶／塗料スプレー
缶／ヘアスプレー缶 など

令和6年3月末まで

上記①②の処理をしてから、
赤色の町指定ごみ袋で
「燃やさないごみの日」に出す



- ✓ 必ず、中身を使い切って、穴をあけて出してください。
- ✓ 中身の残った状態ですと爆発し、収集車やごみ処理施設での火災事故の原因となることがあります。
- ✓ また、場合によっては住民の皆様を巻き込む大惨事となりますので、必ずルールを守って収集にご協力ください。



お問
合わせ

川西町役場住民保険課
〒636-0202 磯城郡川西町結崎28-1
☎ 0745-44-2611

ごみの出し方や収集
についての情報は
こちらから
（町公式ホームページ）

